

# 敬老祝金の対象者・支給額の減額変更について

西原町では、高齢者の福祉の増進に寄与することを目的として「敬老祝金」を支給してきましたが、本町の極めて厳しい財政状況を鑑み、敬老祝金事業について、以下のとおり見直しを行いました。町ではすべての高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、財政健全化に向け全力で取り組み、安定した高齢者施策を図っていきます。

## 【変更内容】

	満80歳	トゥシビー (数え85歳) (S9.1.1~12.31生)	トーカチ (数え88歳) (S6.1.1~12.31生)	カジマヤー (数え97歳) (T11.1.1~12.31生)	満100歳 (T7.4.1~T8.3.31生)
変更前	10,000円	10,000円	10,000円	20,000円	30,000円
変更後	廃止	5,000円	5,000円	10,000円	10,000円

※支給対象は西原町に1年以上居住している方(平成30年4月1日現在)で、5月頃に案内文書を送付します。  
※支給は、原則として口座振込ですが、訪問支給または窓口支給を希望することもできます。

【お問い合わせ】 福祉部 福祉保険課 社会福祉係 ☎ 911-9163

# 「ヘルスマイト」を大募集!!

## ヘルスマイトとは?

「食」について勉強し、健康づくりのボランティアとして公民館や幼稚園などで食の大切さを伝える活動をしている方々です。ヘルスマイトになるためには、養成講座で講習を受け修了証を得る必要があります。食生活改善推進員(食改)とも呼ばれています。



## ヘルスマイト養成講座

- 【募集対象】 町内在住者で、町民と行政とのパイプ役となり、かつ地域で「ヘルスマイト」として活動できる方
- 【受講期間】 7月~11月(全10回)
- 【受講時間】 14:00~16:30
- 【募集締切】 6月29日(金)
- 【内容】 健康や食に関する講話、運動や調理実習など

男性の応募も待ってるりん♪



【応募先お問い合わせ】 福祉部 健康支援課 保健予防係 ☎ 945-4791

## 相続 遺言 お悩みではありませんか?



~専門家が解決方法をご提案します~  
相続・遺言のことなら何でもご相談下さい。  
完全個室の相談ブースを完備していますので  
ゆっくりとご相談いただけます。(要予約)



相続・遺言の無料相談実施中!  
**きゃん 司法書士事務所**  
土地家屋調査士  
代表司法書士 喜屋 武力  
与那原町字東浜23番地2 (ローソン与那原東浜店となり)  
TEL 882-8177 営業時間 平日AM 9:00~PM 6:00

相続・遺言に関することならこちら→  
<http://souzokuigon-okinawa.com/>

「相続・遺言おきなわ.com」

QRコードが「相続 遺言 きゃん」で検索してアクセス



# 【農地の利用状況調査を行います】



農業委員会では、6月から農地利用状況調査を行う予定です。調査の結果、遊休農地及び遊休化のおそれがある農地の所有者に対して「利用意向調査」を実施し、農地の利用確認を行います。

下記の事例に該当する場合、「農地中間管理機構と協議すべき旨の勧告」を行います。なお、勧告が行われると、勧告の対象となった農地の固定資産税が増額する可能性があります。また、勧告にも応じなかった場合には、県知事の裁定によって当該農地に農地中間管理機構の利用権が設定される可能性があります。

## 事例

- ①平成29年11月に送付された利用意向調査(文書)について回答がない  
→まだ回答していない方は、5月中に回答してください。
- ②「自ら耕作します」と回答しているが、農業上の利用の増進が図られていない  
→5月中に耕作を再開してください。
- ③「自ら権利の設定若しくは移転を行う」と回答しているが、行われていない  
→農業委員会で許可申請を行う必要があります。5月中に手続きをしてください。
- ④農地を有効に利用すると認められない回答をした  
→勧告の対象となります。自ら耕作されるか、5月中に農業委員会と協議を行ってください。

農業委員会は、遊休農地の発生防止とすみやかな解消に取り組んでいます。文書が届いていない方でも、農地の管理について不安や疑問等がある場合はご相談ください。



【お問い合わせ】 西原町農業委員会 ☎ 945-5281

## 保健カレンダー

事業名	月日	曜日	対象者	受付時間	場所
ベビースクールI	5月16日	水	H29.11.1~H29.12.31	13:30~	西原町役場保健センター
3歳児健診	5月10日	木	H26.11.26~H27.1.5	13:30~14:15	
乳児一般健診(午前)	5月13日	日	H29.7.9~H29.8.13	9:00~9:45	
乳児一般健診(午後)	5月13日	日	H29.12.9~H30.1.10	13:00~13:45	
ベビースクールII	5月23日	水	H29.11.1~H29.12.31	13:30~	
1歳半健診	5月17日	木	H28.9.13~H28.9.30	13:30~14:15	
ベビースクールIII	5月31日	木	H29.11.1~H29.12.31	10:00~	

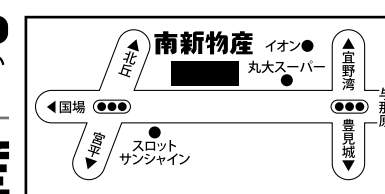
- ★ 乳幼児健診及びベビースクールにおいては対象のお子さまには健診日の2~3週間前までには通知をお送りします。
- ★ 対象者数によっては人数の調整のため対象となる生年月日が変わる場合があります。健診の通知が届いているか確認をお願いします。

# 不動産のことなら創業37年の南新物産におまかせください!



おかげさまで「売買仲介実績 1,300件突破!!」  
不動産のことでしたら 何なりとお申し付け下さい  
沖縄県知事免許(1)4669号

あなたのホームプランナー  
株式会社南新物産



## 南風原本店

〒901-1104  
南風原町字宮平641番地の7  
☎(098)889-4007(代)  
✉hae@nanchan.co.jp

<http://www.nanchan.co.jp> 南新物産 検索